

今年の冬は、雪国でない関東甲信地方での、記録的な大雪に代表されますように、寒さも厳しく、また除雪回数も多い冬でありました。まだまだ油断はできませんが、それでも3月に入っての日差しの濃さ・暖かさに、春も間近だなと思う次第でございます。

ソチ五輪が閉会しましたが、日の丸を背負った若い選手達の笑顔と涙に、明日への大きな活力をいただいたところでもあります。

最近の経済情勢は、円安によりメリットの出ている企業がある反面、輸入品の価格の上昇に伴い、灯油等の小売物価への影響があっております。

このように、本町のような中山間地域にまで、経済の浮揚効果が波及してくるには、まだまだ時間がかかるものと見込まれている中、4月からの消費税の増税に際しましては、同時に投入されます経済対策により、期待どおりの効果が発揮されることを望む次第でございます。

さて、24年2月の就任以来2年が経過し、町民の皆様にご提供いただいた任期4年の折り返し点を迎えました。あらためて腰を据えて、第5次総合計画をベースとした施策が完成していく姿をイメージしながら、スピード感をもちつつ、細心かつ大胆にリーダーシップを発揮し、誠意を

持って着実に進めていきたい、と決意を新たにしているところでございます。

私は、「一人は万人の為に、万人は一人の為に」という協同精神・相互扶助の精神で、人と人との絆を強め、安心して暮らせるまちづくりを目指し町長に就任いたしました。

この精神による協働のまちを、どのように造りあげていくのかに思いを巡らせたところ、情報の共有化・コミュニケーションの円滑化・現場主義の3つを基本姿勢とすることといたしました。この上で、高く掲げられた総合計画であります「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち」づくりを目指しており、この姿勢を、これからも全ての施策の根底において遂行してまいります。

決して楽ではない財政状況下にあって、どうしても硬直化しがちな職員の考え方、行政全体の動きをまず打破したいという思いもございました。

そして、小さな町だからこそできる、お互いの人格を認め合いながら、お節介と言われるくらいの、町づくりを進めたいと考えております。

役場は、本町で一番大きく進んだサービス業でなければ

なりません。町民サービスを提供するために、税という形で対価をいただいて経営しているのです。

役場の職員が元気を出せば、本町が明るく元気になります。ひいてはそれが、川本町の発展に繋がるものと考えております。

そうした意味からも、私をはじめ役場が変わることが第一歩でありますので、毎朝の朝礼と挨拶訓練を通して、明るく風通しのよい組織となり、町民の皆様に「役場に相談すれば何とかなる」と常に頼りとされ、あらゆる行政サービスに付加価値をつけるよう、職員と一緒に日々努力しているところでございます。

多種多様な意見がある一方で、財源には限りがあり、そして付与された条件等がある中で、どのように選択と集中を実現し、施策を実行していくのか。この2年間で私が強く感じたことは、トップとしての決断力と実行力に加え、バランス感覚が極めて大切であるということです。あらためてそうした感性も大切にしながら、後半の2年間を邁進してまいりたいと考えております。

職員給与につきましては、26年度からは、職位・職責との連動を一層明確にするとともに、係長以上の職につい

て、モチベーションの高揚を伴いながら、任用する仕組みを体系化いたしました。

また、複雑多様化する行政課題に的確に対応できるよう、OJTを伴いながら資質を磨き能力を高めることにより、プロフェッショナルな職員を計画的に育成してまいります。

26年度の予算につきましては、第5次総合計画の実現に向けて、長期的課題は計画的に、短期的課題はスピード感を持って取り組むことを基本において、長期にわたり持続可能な安定した財政基盤の維持に努めながら、町民に密着した事業を優先し、安全・安心・活力に主眼をおいて編成したところであります。

26年度一般会計の当初予算は、37億3,160万円となり、前年度当初予算と比較すると、1億7,497万4千円の増、率にすると4.9%の増となっております。

主な要因は、学習交流センター管理・臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金・定住住宅の整備・悠邑ふるさと会館の改修・町道上坂線道路改良・スクールバス購入等を予算化したことによるものであります。

国民健康保険事業・後期高齢者医療・住宅新築資金等貸付事業・簡易水道事業及び農業集落排水処理事業の特別会計の総額は、10億3,771万8千円で、対前年度比2,260万円、2.1%の減となっております。

それでは、第5次総合計画に基づき、主要な施策につきまして、順次ご説明申し上げます。

まず、

**「特色を活かした活力あふれる産業のまち」**に関する施策についてであります。

#### (国の農業政策転換)

はじめに、国の農業政策転換について申し上げます。

昨年末、安倍内閣は、農政改革のグランドデザインである、「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめました。

その内容は、農林水産業を産業として強くしていくための産業政策と、国土保全といった多面的機能を発揮するた

めの地域政策を車の両輪として、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指すとされております。

具体的には、大きく4つの改革をするとされております。

一つ目は、農地の流動化を進めるための、農地中間管理機構の設置であります。

二つ目は、米の直接支払交付金を5年後に廃止する等の経営所得安定対策の見直しであります。

三つ目は、行政による米の生産数量目標配分制度の5年後の廃止や、飼料米への転換を進める等の水田フル活用と米政策の見直しであります。

四つ目は、農地維持支払の創設、資源向上支払への組み替え、中山間地域等直接支払等の継続を含む日本型直接支払制度の創設となっております。

今後、農地中間管理機構の役割や機能など、県を通じて具体的な内容や取組方法が示され次第、町として対応してまいります。

#### (産地育成)

次に、産地育成について申し上げます。

本町で、エゴマの栽培が始まって10年が経過しました。この間、機能性の研究が進むと同時に、マスコミ等を通じた情報発信等も奏功し、本町の産地性が県内外に浸透して

きているのではないかと感じております。

今後の新たな10年に向かっては、安定した生産体制により面積拡大を進める必要があります、26年度も引き続き栽培を推奨するとともに、国等の奨励作物であります大豆の栽培に対しても助成を行い、より一層奨励してまいります。

#### (色彩選別機導入)

次に、色彩選別機導入について申し上げます。

川本町ライスセンターは、平成8年に完成し指定管理者により運用しておりますが、色彩選別機が導入されていないことから、必要に応じて郡内の他町へ搬送し利用している実態にあります。

このため、本町の生産者の所得向上を図ることを目的に、混入異物を除去して安全・安心への信頼度を確保し、上位等級米という価値を付加することが可能な、色彩選別機を導入いたします。

既存の施設にライン化して設置し、26年の収穫時期前の運用開始を目指します。

#### (農業の担い手支援)

次に、農業の担い手支援について申し上げます。

本町の農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続

いていることから、定住にも繋がるよう新規就農者の確保に取り組んでおります。

26年度からは、地域おこし協力隊の制度を積極的に活用すると共に、国や県の支援を取り入れ、農業公社等とも連携して受け入れ体制の充実を図ってまいります。

#### (畜産の振興)

次に、畜産の振興について申し上げます。

このところ、子牛の価格が上昇してきてはおりますが、町内においては依然として畜産農家は減少傾向にあり、先行きは不透明なままです。

このため、繁殖基盤の維持を図るために、26年度から雌牛更新促進のための助成制度を設けて支援していくことといたしました。また、畜産農家を支援するための新たな方策についても、今後研究してまいります。

#### (有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

有害鳥獣対策につきましては、電気牧柵や防護柵への助成、煙火による追い払いのための講習会等を行っておりますが、対策に特效薬が無く苦慮しているところです。

このため、25年度から実施している、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金を活用した捕獲奨励金の上乗せ措置

を、26年度も継続することとし、有害鳥獣駆除班による積極的な駆除に期待を寄せながら、捕獲してまいります。

また、駆除に結びつくよう、竹林等の環境整備に努めてまいります。

### (林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

木材価格の低迷や林業経営が厳しさを増している中、長期的な視点に立って、利用適期を迎えた森林等のより一層の高付加価値化促進のために、町行造林を中心に、間伐や枝打ちなどの事業を引き続き実施してまいります。

木質バイオマスエネルギーの積極的な活用に向け、林地残材等搬出事業を継続し、山林の手入れを促しながら、循環型林業の育成に努めてまいります。

### (商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

本町の商工業を取り巻く環境は、人口減少や社会構造の変化により厳しい状況が続いております。このため、空き店舗の活用支援、企業立地支援緊急貸付事業等により引き続き支援してまいります。また、国や県、公益財団しまね産業振興財団等の関係機関とも連携しながら、商工会によ

る施策への支援を、26年度も継続いたします。

私たちの暮らしを支える商工業には、物を売ることに加えて、真に喜ばれるサービスや商品の安心・安全を提供すること、さらには、楽しさや発見を与えるといった役割もあります。町の経済振興に向けては、買う側と売る側は車の両輪に例えられることから、例えば地域通貨の活用など、購買力が地域内で循環するための仕組みづくりについて、検討してまいりたいと考えております。

#### (観光振興及び田舎ツーリズム)

次に、観光振興及び田舎ツーリズムについて申しあげます。

25年度から、川本町観光協会の事務局を町商工会へ移管し、専任の職員を配置して体制を強化いたしました。

夏祭り、産業祭や収穫祭などの多彩な催しやイベントに加えて、三江線等の地域資源を活用した、新たな観光開発にも取り組んで行けるものと考えております。

今後は、本町の中心を流れる江の川や四季折々の景観も、活用していくべき有効な資源であると考えております。

例えば、仙岩寺を包み込む山は屏風のようにそそり立っておりますが、山桜・新緑・紅葉・雪と四季を通じて多彩な景観で私たちを楽しませてくれます。

先に、JRでは、山陰地方を周遊する豪華列車の運行を予定しているとの報道もありましたが、町の木であるモミジや桜等を、町民との協働作業により毎年計画的に植栽をすることなどして、一段と鮮やかな景観を創造し、三江線の活性化と観光を結びつけていく取り組みを検討したいと考えております。

現在進めております戦国武将の歴史探究、田舎ツーリズムや「いわみん」など様々な取り組みを総合的にプロデュースし、観光振興の相乗効果が向上するよう支援してまいります。

#### (農業の6次産業化)

次に、農業の6次産業化について申し上げます。

農業の6次産業化は、先ほど触れました国の農政改革の中でも、特に積極的に取り組む課題とされており、町としても一層注力してまいります。

25年度に、町内の生産者などで立ち上げた6次産業化ネットワークにおいて提案のありました、新商品開発に向けた取り組みに係る意見などを踏まえ、26年度は、島根大学や県立大学、公益財団しまね産業振興財団等と連携して、成長産業化を図ってまいります。具体的には、エゴマ鴨などの地元産品を素材とした新たな商品開発や、燻製技

術の導入による、付加価値の向上に繋がる事業化を研究してまいります。

さらに、課題であります都市部への販路拡大に向けた情報収集や、新たな販売ルートやチャネルの構築などについて、開発商品やテーマに応じて、担っていただける人材の有効活用を進めてまいります。

つづいて、

**「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」**に関する施策についてであります。

#### (公営住宅の整備)

はじめに、公営住宅の整備について申し上げます。

23年度に策定した「川本町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、25年度は、因原正田団地5戸の個別改修を実施いたしました。26年度は、残り10戸の屋根、外壁、浴室等の個別改修を行います。

本町の住宅事情を考えた場合、定住住宅・公営住宅それぞれの特性を生かした住宅整備が必要と考えているところであります。

今後も、こうしたことを踏まえ、若者から高齢者まで住

みやすい住宅の整備に努めてまいります。

(住環境の整備)

次に、住環境の整備について申し上げます。

定住に向けては、住環境の整備が大きな課題であることから、26年度は4戸の定住者向けの住宅を整備してまいります。建設場所につきましては、現在とりまとめ中のニーズ調査の結果などを基に決定することとしております。

今後は、若者に支持される住環境の整備に併せ、本町に住むメリット感のある総合的なサービスの内容について、まちづくり推進プロジェクトチームを中心に全庁的に検討してまいります。

また、宅地分譲にも積極的に取り組んでまいります。これまで分譲しておりました、木路原・三島・日の出地区に加え、因原の江川荘跡地や、南佐木の旧朝日中学校跡地も分譲地として加え、各地区の分譲価格も随時見直しながら、情報発信により力を入れ、一カ所でも多くの分譲につなげてまいります。

併せて、空き家の活用にも取り組んでいくこととしております。先般行いました町内全域を対象とした空き家調査においては、利活用できる物件について、管理しておられる方への意向調査も行ったところです。その結果を参考に

空き家バンク登録を推進し、定住につなげてまいります。

なお、この調査の結果、十分な管理がされていなかったり、倒壊の危険があるものも浮き彫りとされたことから、これらの管理手法についても、今後の課題として検討してまいります。

### (道路整備)

次に、道路整備について申し上げます。

はじめに、町道事業について申し上げます。

22年度から6カ年計画で実施している、社会資本整備総合交付金による、町道中倉日向線改良工事につきましては、26年度は法面のりめんの切取りやブロック積工事、並びに日向側の橋梁工事を行うこととしております。

次に、県事業について申し上げます。

地域自主戦略交付金による川本大橋歩道橋設置工事は、橋脚が完成後、上部の歩道橋が設置されます。なお、当初27年3月とされてた完成予定は、27年5月頃と変更されております。

社会資本整備総合交付金による、一般県道川本大家線改良工事は、2工区に分けて実施されていますが、三俣側工区については橋梁下部工事が行われ、谷戸側工区については、河川切り替え及び道路拡幅工事が、26年度に完成す

る予定であります。

主要地方道大田桜江線改良工事は、25年度に測量・設計が行われた田窪上石地内の改良工事が、26年度に実施されます。

また、災害防除事業については、主要地方道仁摩邑南線（多田－久座仁間、谷－矢谷間）及び一般県道川本大家線（三俣－湯谷間）の落石等危険箇所において、26年度に用地測量・調査が行われ、一部工事も実施される予定であります。

次に、農道事業について申し上げます。

大田邑智地区農道保全対策事業は、大邑3工区農道において、26年度に路面の傷みの激しい箇所の舗装工事や法面吹付工事が実施されます。また、震災対策農業施設整備事業により、大邑農道橋梁耐震補強工事が1箇所実施されます。

（除雪対策）

次に、除雪対策について申し上げます。

現在、町所有の除雪機械及び業者委託によって、積雪の多い地区から対応しておりますが、大雪の時には幹線道路でさえ除雪が遅れる場合があり、町民生活へ影響を与える状況が発生しています。

このため、26年度に社会資本整備総合交付金により、

現在所有の除雪ドーザー2台（5トン、8トン）に加え、5トン1台を新たに購入し、町内全域を早期に除雪することにより、町民の安全で安心な暮らし、及び冬期の道路交通の確保に努めてまいります。

#### （農業基盤整備）

次に、農業基盤整備について申し上げます。

農業の競争力を強化するため、農地の区画拡大や老朽施設の更新などの基盤整備により、担い手への農地集積・集約化を推進することが重要となっております。

このため、26年度も引き続いて、国の補正予算に呼応して農業基盤整備促進事業を実施いたします。これにより、老朽化した農業用排水施設の更新や暗渠排水、客土、区画整理等を行い、生産効率を高めて生産を拡大し、担い手の育成を図ってまいります。

#### （簡易水道）

次に、簡易水道について申し上げます。

23年度から28年度まで、国の簡易水道再編推進事業により施設の整備を進めております。

26年度は、老朽化している川本大橋及び川本東大橋の橋梁添架部分の配水管、並びに田窪及び親和地区の送配水管を更新してまいります。これにより、安全で安定した水

道水の供給を目指してまいります。

(生活排水処理対策)

次に、生活排水処理対策について申し上げます。

集落排水整備地区を除く町内全域を対象として、23年度から国の補助に町が上乗せして推進している、合併浄化槽の設置を、26年度も継続して実施いたします。併せて排水路の整備が必要な箇所については、その方策について検討してまいります。

(治水対策)

次に、治水対策について申し上げます。

国に重点要望しております、尾原地内の瀬尻・久料谷工区の治水対策につきましては、25年度に行われた測量作業及び地質調査を基に、26年度は、事業化採択に向け設計が行われる予定となっております。

今後も、河川整備計画の早期策定と、谷・日向・谷戸地区の治水対策、及び因原・尾原地区の内水排除対策の早期事業化を、国・県及び関係機関に対し、要望してまいります。

つづいて、

「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する施策についてであります。

#### (交通対策)

はじめに、交通対策について申し上げます。

25年度に策定した、川本町地域公共交通ネットワーク計画に基づき、26年度は、スクールバスの運行時刻を変更すると共に、分かりやすい時刻表を作成いたします。

デマンド型乗り合いタクシーの「まげなタクシー」についても、予約方法や運行時間を見直し、他の交通空白地域への実証実験にも取り組みます。

これによりカバーできない地域については、新たな支援の必要性及び可能性について検討することとしております。

昨年の豪雨災害の影響により、バスによる代行輸送が行われているJR三江線は、JR西日本や県のご尽力により、本年7月中の運行再開を目指して復旧作業が進められておりますが、列車による運行ができないこともあり、利用者の減少に歯止めがかからない状況が続いております。

このため、三江線活性化協議会などと連携して、イベントなども含め、町としても積極的に利活用に取り組んでま

います。

### (情報通信の推進)

次に、情報通信の推進について申し上げます。

告知放送につきましては、町民に一層身近な情報通信サービスとなるよう、内容を充実するとともに、有線テレビにつきましては、県内各ケーブルテレビ局との連携による番組の充実や、皆様に親しんでいただける工夫をしております。

また、引き続き、インターネットサービスの加入拡大や、光ファイバー網の利活用の検討を続けてまいります。

### (防災)

次に、防災について申し上げます。

25年度は、災害対策の強化に向けて、町内において災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に対応するため、川本町商工会・株式会社Aコープ西日本・川本町建設業協会・生活協同組合しまね・西日本電信電話株式会社島根支店と災害時における応援協力協定をそれぞれ締結しました。

今後も、初期救急治療に対する応援協力をはじめ、民間事業所との災害時応援協力協定の締結を進めてまいります。

また、発生時の安否確認や炊き出し及び避難所の双方向での情報交換等を含めた避難訓練の実施と、災害対策本部の強化及び災害時における町職員の安全確保のため、職員の防災服・ヘルメット・夜光ベスト等の安全に対する装備を整備してまいります。

併せまして、防災意識の高揚に一層積極的に取り組むとともに、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災の原点に立って、自主防災組織の推進を支援し、防災機関と町民が一体となった、総合的な防災体制の確立に努めてまいります。

今後とも、町民の皆様が安全・安心に暮らしていただけるよう、ハード・ソフト両面での対応を図ってまいります。

## (消防)

次に、消防について申し上げます。

近年、局地的な豪雨や台風等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産を災害から守る地域防災力の重要性が増大しています。このような現状に鑑み、住民の積極的な参加のもとに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的として「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が、25年12月13日に公布され施行された

ところであります。

本町におきましても、この法律に基づき消防団員の処遇改善として、報酬及び退職報奨金を改定し、装備の改善として、活動服を更新いたします。併せて消防団への加入を一層促進してまいります。

施設整備として、25年度から4年計画で、水利の不足している地域に、耐震性の防火水槽を毎年2基ずつ整備することとしており、26年度は、荘厳寺・谷戸地区に配備いたします。

また、老朽化に伴い、三大字地区にあります第1分団第6班の消防車庫を新築することとしております。

(砂防・治山・地すべり対策)

次に、砂防・治水・地すべり対策について申し上げます。

はじめに、県営砂防事業について申し上げます。

半部地内の<sup>こうげだに</sup>高下谷川及び悠邑ふるさと会館裏山の<sup>うめきだに</sup>梅木谷川につきましては、25年度に調査設計及び測量調査が終了し、26年度から事業が実施される予定であります。

次に、県営治山事業について申し上げます。

25年度から実施されている金比羅山地区予防治山事業は、引き続き<sup>のりわく</sup>法枠工事が行われ、26年度に完成予定であります。

次に、県営地すべり対策事業について申し上げます。

川本第2期地区として事業実施されていますが、26年度は測量・調査をしている中から、危険度の高い順に着手される予定であります。

#### (木造住宅耐震)

次に、木造住宅耐震について申し上げます。

26年度から、新たに一般木造住宅を対象として、「耐震改修に要する経費」と「耐震改修に伴う耐震補強計画の作成に要する経費」を補助いたします。

いずれも耐震診断実施後が対象となり、この結果に基づき、耐震改修に必要な施行方法や内容を計画にまとめ、計画に沿った耐震改修を実施していただくために、補助するものであります。

これにより、地震等による家屋の倒壊被害を未然に防ぎ、住居環境を整備してまいります。

#### (交通安全対策)

次に、交通安全対策について申し上げます。

23年度から27年度を期間とする、第9次川本町交通安全計画に基づき、川本警察署や町交通安全協会など関係機関の協力を得ながら、人優先の交通安全意識を定着させ、

交通死亡事故ゼロを目指してまいります。

特に、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催や、街頭指導を強化してまいります。

#### (防犯対策)

次に、防犯対策について申し上げます。

川本警察署や地域安全推進員をはじめ、防犯ボランティアの方々と連携を図り、カーロック運動や防犯パトロールを行い、地域の防犯活動の取り組みを強化してまいります。

#### (環境衛生)

次に、環境衛生について申し上げます。

笹畑クリーンセンターへのごみの搬入量は、23年度に比較して24年度は、可燃ごみは57t減少し、その内訳は、収集分が32t、持込分が25tでありました。

一方、不燃ごみは14t増加し、その内訳は、収集分が4t減、持込分が18t増でありました。

引き続き、ごみの減量と分別の徹底を呼びかけ、処理コストの削減と資源活用による循環型社会を構築し、地球温暖化防止対策を推進してまいります。

つづいて、

「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する施策についてであります。

(福祉事務所)

はじめに、福祉事務所について申し上げます。

川本町福祉事務所が開設して、3月末で5年が経過することとなります。

全国的に生活保護受給者が増加する中、25年12月末の本町の人口千人あたりに占める受給者の割合は、11.85パーミルで、県内では松江市に次いで2番目に高い割合となっております。

こうした中、受給者の自立に向けた支援を続けると共に、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対する支援を充実・強化することにより、「貧困の連鎖」を断ち切るために、県をはじめ関係機関と連携を図りながら、良好な運営に努めてまいります。

(介護保険・介護予防)

次に、介護保険・介護予防について申し上げます。

25年12月末現在、邑智郡内の65歳以上の第1号被保険者は8,476人で、人口に占める割合は41.2%とな

っております。

また、要介護認定者数は2,041人で、認定率は24.1%となっております。

25年4月から26年1月審査までの邑智郡の介護給付費は、約29億2千万円で、前年同期に比べて6千万円、2.2%の増となっております。

うち、本町は約5億1千万円で、前年同期に比べ約4千万円、8.8%の増となっております。

サービス種類別では、老人保健施設・小規模多機能型居宅介護などの介護給付費が増加し、訪問看護・短期入所などは減少しています。

26年度は、25年度に実施した日常生活圏域ニーズ調査の分析を基に、各サービスの見込量の設定を行い、27年度から3年間の第6期邑智郡介護保険事業計画の策定に備えたいと考えております。

また、介護保険の要支援者に対する訪問や通所の介護予防給付については、29年度末までに市町村の地域支援事業に移行する予定とされており、既存の介護サービス事業者の活用も含め、多様な主体による事業の受け皿としての基盤整備についても検討していくこととなります。

(高齢者福祉)

次に、高齢者福祉について申し上げます。

少子高齢化による人口の減少により、独居・高齢者のみの世帯が増加する中、地域での見守り力の低下や、人材不足が課題となっております。こうした中、26年度から、集落支援員を活用して、高齢者世帯への見守りに併せた訪問調査を行うことといたしました。

これにより得られた情報を基に、高齢者の引きこもり防止や、生きがいつくり等、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくための助け合いシステムづくりを、社会福祉協議会等、関係機関と連携して検討してまいります。

(子育て支援)

次に、子育て支援について申し上げます。

27年度から、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」がスタートする予定となっております。このため、地域の実情に応じた子育て支援の充実を図るため、26年度は「子ども・子育て支援事業計画」を策定すると共に、条例等の整備を進めてまいります。

また、近年、保育所園児数は減少傾向にあることから、定員の見直しを行い、年度途中からの入所にも対応できる受入体制の整備と、保育サービスの充実を図ります。

加えて、25年度の国の補正予算で新設された、地域の実情に応じた少子化対策を進めるための、自治体独自の取り組みを支援する「地域少子化対策強化交付金」を活用して、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」を行うための、支援策を検討してまいります。

#### (障がい者福祉)

次に、障がい者福祉について申し上げます。

25年4月から、社会福祉法人わかば会（美郷町）が運営する、障がい者グループホーム・ケアホームが因原地内に開設されておりますが、25年度の補正予算により、2棟目の建設が認められたことから、障がい者の就労及び地域生活支援の充実が図られることを期待しております。

また、1月から試験的に社会福祉法人わかば会へ委託して、邑南町の石見養護学校への通学支援を行っておりますが、4月からは本格的に実施し、送迎に係る保護者の負担軽減を図っていくこととしております。

さらに、福祉医療費助成制度が見直され、26年10月1日から病院で支払う自己負担限度額が引き下げられるとともに、対象者が拡大されることとなっております。

#### (特定健診・がん検診)

次に、特定健診・がん検診について申し上げます。

26年度は、社会医療法人仁寿会において、ドクターカーを利用した、訪問検診による受診率の向上や町内への巡回診療による、安心、安全の実現を図ります。

引き続き特定健診、がん検診の勧奨により、疾病の早期発見や健康増進、並びに僻地等の地域医療の充実や、大規模災害時の初期救急治療等への対応を図ってまいります。

#### (国民健康保険)

次に、国民健康保険について申し上げます。

25年度の国民健康保険医療費は、前年度に比べて減少しているものの、1人当たりの費用額は県平均を超えており、依然として厳しい状況が続いております。こうした中、国民健康保険事業の安定的な運営のため、7月の本算定時には、県平均に近づけるよう保険税の改定を予定しております。

23年度から3年間、医療費の抑制を目指し、川本町医療費適正化事業に取り組んでまいりましたが、26年度には事業の検証を行い、適正化に向けた新たな対策を検討していくこととしております。

また、29年度に予定されている保険者の県一本化に向けて、県及び国保連合会と連携しながら、準備を進めてま

います。

#### (地域医療の支援)

次に、地域医療の支援について申し上げます。

25年度に引き続き、地域医療の充実に向けて、社会医療法人仁寿会への支援を行ってまいります。

26年度は、常勤医師の在宅訪問診療の強化に向けた、非常勤医師確保、専門のスタッフによる介護予防事業の実施などへの支援を行ってまいります。

つづいて、

「人と人が支え合う協働のまち」に関する施策についてであります。

#### (高校支援)

はじめに、高校支援について申し上げます。

26年度の入学予定者は、県内外の遠方から多くが見込まれることから、川本町学習交流センターを整備することといたしました。この整備は、旧川本西小学校の利活用の意義も担っており、体育館やグラウンドにつきましては、町民の皆さんにも引き続き利用いただきながら、高校生との

交流も深めていただきたいと考えております。

25年度から連携して取り組んでおります、まちごとキャンパス学習につきましては、高校生のキャリア教育の充実を一層支援してまいります。

また、県外生の親代わりとなる「まち親」として多くの方にも協力していただいております、学習交流センターの活用や、まちごとキャンパス学習などを通じて、まち全体で島根中央高校生を育てる環境を整え、より一層の魅力づくりにつなげることができればと考えております。

これらの魅力を、地元中学校はもちろん郡内や県内の中学生に対して、情報発信していくと共に、引き続き東京や大阪での生徒募集にも取り組むこととしており、これらの事業を連携させる中で、一人でも多くの入学生につなげていきたいと考えております。

#### (集落対策)

次に、集落対策について申し上げます。

県の中山間地域活性化計画に基づく重点支援地区に選定されている三原地区においては、三原連合自治会を中心に、ワークショップの手法により地域課題の整理などを行い、地域づくりを進める組織づくりや、課題解決に向けた計画づくりなどに取り組んでおります。

この取り組みをモデルとしながら、他の地域においても抱える問題点などを共有し、これからの集落づくりを共に考えて行く、協働のまちづくりを進めてまいります。

#### (定住の推進)

次に、定住の推進について申し上げます。

定住コーディネーターの配置による推進体制を、26年度はリニューアルし、各地域ごとに定住相談支援員を配置して、定住希望者と地域を結んだり、定住者の支援を行ってまいります。

また、東京・関西・広島各川本会や応援大使の方と連携したり、同窓会助成事業などにより情報登録いただいた方々に情報を発信し、地元とのつながりを強めると共に、それらから定住につなげることができればと考えております。

また、26年度は、新たな取り組みとして、生まれ育ったふるさとへの愛着が深まるよう、子どもフリーパスポート事業に取り組むことといたしました。

町内の子どもたちが、公共施設を無料で使えるようにしたり、悠邑ふるさと会館での催しに無料で参加できるようにして、これをきっかけに、既存のものや新しい事業を連携させ、総合的に本町での子育てや定住を支援していく仕

組みを検討していくこととしております。

さらに、25年度に、内閣府の補助金を活用して行ったニーズ調査により、小中学校や子育て世代、高齢者などの世代別の思いや、町内の事業所やそこにお勤めの方の意向、空き家など遊休施設の状況など、様々な視点で地域のニーズや現況を確認することができました。

これらに加えて、まちづくりに向けた意見交換会等でいただきました、様々な年代の方からの貴重な意見を、あらゆる事業に生かし、新たな取り組みにつなげてまいります。

(窓口おもてなし)

次に、窓口おもてなしについて申し上げます。

役場窓口では、来庁された町民の方々に、明るいあいさつ、丁寧な対応に心がけているところです。

4月からは、窓口で「婚姻届」・「出生届」・「死亡届」等を提出された方に、町からのお祝い品、ご逝去を悼むお供え品、また、「転入」された方には、本町を知っていただくきっかけづくりになるような特産品等をお渡しする、「窓口おもてなし事業」を進めていきたいと考えております。

この取り組みを通じて、本町への愛着が深まり、定住対策の一環になればと考えております。

(公聴・広報)

次に、公聴・広報について申し上げます。

26年度は、広報誌を一部リニューアルし、表紙と裏表紙をカラー化し、それ以外のページも2色化してより見やすく親しみやすい紙面作りに、取り組むこととしております。町民の皆さんにも広報誌やホームページの充実に関わっていただいたり、また、地域団体の広報誌作りに役立つよう、写真の撮り方や文書の書き方などの講座を開催することとしております。

これらにより、より魅力的な情報発信に努めると共に、町民の皆さんにも参加していただける情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

つづいて、

**「健全な財政運営」**に関する施策についてであります。

(財政基盤の確立)

はじめに、財政基盤の確立について申し上げます。

本町が「自立の町」として安定した行政運営をしていくためには、財政基盤の強化が重要な課題であります。

財政運営の主な目安とされる将来負担比率及び実質公債費比率は着実に改善していますが、24年度の経常収支比

率は95.7%と、高い数値を示しており、財政の硬直化が進んでおります。

限られた財源の中で、第5次総合計画に基づく事業を着実に実施していくためには、財政基盤を強固にすることが不可欠であります。

そのため、気を緩めることなく、さらに財政健全化に向け邁進したいと考えております。

#### (町税等の収納率向上)

次に、町税等の収納率向上について申し上げます。

滞納者には「行政サービスの制限措置等に関する条例」をはじめ、督促状の発送や電話催告、職員による訪問などを行い、納税を促しております。

26年度も島根県と連携して相互併任制度を活用し、徴収技能の充実を図り、収納率の向上に努めてまいります。

以上、少子高齢化や人口減少など、厳しい状況が続いておりますが、町民の方々や議会の皆様とともに「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち」を築いていくため、全力をあげて取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。